

令和7年度

大庄地区

秋の

わがまち

グリーン運動



11月16日(日) 9:00~10:00

◆地域内清掃 (道路、公園・駐車場周辺など)

連協(大庄中央、大庄西、武庫川、元浜、道意、蓬川、東、崇徳院、浜田、芋、今北、稲葉荘、東大島、西大島)

11月23日(日・祝) 9:00~10:00

◆武庫川河川敷清掃 (南武橋南から河川敷南端まで)

河川敷内の収集場所

①臨港線の南武橋南 ②丸島町20番地前河川敷入口 ③河川敷南端

※河川敷は、どの収集場所からスタートしてもOKです。(駐車スペースは②のみ)

(雨天などで中止する場合は、各連協から連絡します。)

【ご注意ください!】

＜秋のわがまちクリーン運動の回収対象ごみは・・・＞

- ◎ 燃やすごみ
- ◎ 資源ごみ(びん、缶、ペットボトル)
- ◎ 側溝などの汚泥 だけです!



× 家電6品目(テレビ、エアコン、冷蔵庫、洗濯機、乾燥機、冷蔵庫)などの電化製品

× 有料ゴミ(家具、寝具、自転車・オートバイ等の乗り物など)

は、絶対に出さないでください!

※裏面もご参照ください。

※体調が優れない場合は、参加を控えてください。

※クリーン運動はみなさまのボランティアによって
ご協力いただいております。

地域内清掃

福祉協会の集合場所

回														
覧														

市民運動大庄地区推進協議会

(事務局:大庄地域振興センター大庄地域課 TEL:06-6419-8221 FAX:06-6419-8226)

秋のわがまちクリーン運動でのお願い

- 1 「燃やすごみ」と「ビン・缶・ペットボトルなど」に分けて、「尼崎市指定ごみ袋」に入れて、決められた場所に出すか、各自持ち帰って家庭ゴミとして定められた日に出してください。

※公園内の集積場所へ出す場合は、別途配布するビニール袋を使用してください。

- 2 側溝などの汚泥については、土のう袋に入れ、水抜きをしてください。
また、汚泥を袋一杯に詰め込まず、小分けして出してください。
- 3 集められたごみは、実施日の当日中（公園内の集積場所は、公園ごとの定められた日）に回収します。
- 4 次のものが不法投棄されているのを見つけた場合

「家電リサイクル品（テレビ、冷蔵庫、洗濯機、エアコンなど）等の電気製品」
「パソコン」「タイヤ」「消火器」「大型ごみ（大きさが50 cm以上のもの）」
「自転車」「バイク・車やバイクの部品など」

クリーン運動では回収しません（有料になります）ので、**移動させずに、投棄されている場所を大庄地域振興センターの担当者へ連絡してください。**（電話：06-6419-8221）

（参考）不法投棄に関する罰則

不法投棄をした場合、「5年以下の懲役若しくは、1,000万円以下の罰金に処し、又は併科する。」など、厳しい罰則が設けられています。

また、不法投棄物を移動させた場合、移動させた者に上記の罰則が科せられます。

